

# 兵庫県公報

平成26年 4月 8日 火曜日 第 2583 号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗 = 県旗)

## 目次

告 示	ページ
平成26年度消防設備士試験の実施（消防課）	1
救急病院の認定（医務課）	4
平成15年兵庫県告示第448号（漁船損害等補償法の規定による加入区の指定）の一部改正（水産課）	4
瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要（水大気課）	4
建設業者に対する行政処分（県土整備部総務課）	9
基本測量が終了した旨の通知（契約管理課）	10
公共測量が終了した旨の通知（同）	10
道路の区域の変更、供用開始等（道路保全課）	10
道路の区域の変更及び供用開始（同）	11
同上（同）	11
宅地建物取引業法に基づく行政処分（都市政策課）	11
景観の形成等に関する条例施行規則に基づく知事が特に景観に及ぼす影響が大きいと認める建築物等（同）	12
景観の形成等に関する条例施行規則に基づく知事が特に広域景観に及ぼす影響が大きいと認める建築物等（同）	12
平成5年兵庫県告示第1437号の3（景観影響評価の手続等に関する要綱）の一部改正（同）	12
道路の指定（建築指導課）	13
道路の位置指定の取消し（同）	14
公 告	
軽油引取税に係る免税軽油使用者証の無効公告（税務課）	14
県有地の一般競争入札による売払い（管財課）	14
大規模小売店舗の新設に関する届出（都市計画課）	16
大規模小売店舗の変更に関する届出（同）	17
同上（同）	19
同上（同）	20
大規模小売店舗に対する市町の意見の概要（同）	21
都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	22
同上（同）	22
同上（同）	22
同上（同）	23
入札公告（管理課）	23
労働委員会公告	
兵庫県労働委員会あっせん員候補者の氏名、経歴等	26
教育委員会公告	
入札公告（兵庫県立図書館）	28
公安委員会告示	
地域交通安全活動推進委員の委嘱	30

## 告 示

兵庫県告示第321号

消防法（昭和23年法律第186号）第17条の8に規定する消防設備士試験を、一般財団法人消防試験研究センターに委任して次のとおり実施する。

平成26年4月8日

兵庫県知事 井戸敏三

## 1 試験日時

## (1) 第1回

期 日	時間帯	試験の種類	試験時間
平成26年 8月2日(土)	午前	乙種第1類、第2類、第3類、第5類、第6類	午前10時00分から 午前11時45分まで
	午後	甲種第4類	午後1時00分から 午後4時15分まで
		乙種第4類、第7類	午後1時00分から 午後2時45分まで
同月3日(日)	午前	甲種特類	午前9時30分から 午後0時15分まで
		甲種第1類、第2類、第3類、第5類	午前9時30分から 午後0時45分まで

## (2) 第2回

期 日	時間帯	試験の種類	試験時間
平成26年 11月16日(日)	午前	甲種第1類、第2類、第3類、第5類	午前9時00分から 午後0時15分まで
		乙種第1類、第2類、第3類、第5類、第6類	午前10時30分から 午前0時15分まで
	午後	甲種第4類	午後1時30分から 午後4時45分まで
		乙種第4類、第7類	午後1時30分から 午後3時15分まで

(注意) 第1回及び第2回とも同一時間帯で2種類以上の受験は認めない。ただし、電気工事士の資格により試験の一部免除を受ける者に限り甲種又は乙種第4類と乙種第7類との複数受験ができる。

## 2 試験場所

## (1) 第1回

神戸村野工業高等学校 神戸市長田区五番町8丁目5番地

## (2) 第2回

兵庫県立大学姫路工学キャンパス 姫路市書写2167

## 3 試験

消防法第17条の8第1項に規定する試験を行う。

## (1) 筆記試験

消防法施行規則(昭和36年自治省令第6号)第33条の10に掲げる科目について試験を行う。

## (2) 実技試験

消防用設備等の設置及び維持に必要な技能について筆記により試験を行う。

## 4 受験資格

## (1) 甲種特類

消防法施行規則第33条の8第2項の規定に該当する者

## (2) 甲種

消防法第17条の8第4項の規定に該当する者

## (3) 乙種

受験資格は問わない。

## 5 受験手続

## (1) 申請書類等

## ア 受験願書

次の場所で各回の受付開始日の約1箇月前から配布する。

県下各消防本部(署)、県下各県民局、兵庫県企画県民部災害対策局消防課及び一般財団法人消防試験研究センター兵庫県支部

## イ 資格証明書類

## (7) 甲種特類及び甲種消防設備士試験受験者

受験資格を有することを証明する書類

## (4) 試験科目免除者

消防法施行規則第33条の11に該当することを証明する書類

## (2) 受付期間、申請方法及び申請先

## ア 第1回

## (7) 書面申請

## a 受付期間

平成26年6月16日(月)から同月26日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く。)

## b 申請方法

持参の場合は、上記期間内の午前9時から午後5時までの間に提出すること。

郵送の場合は、簡易書留等、送達確認可能な方法で送付すること(受付最終日消印有効)。

なお、記載内容及び提出書類に不備がある場合は受理しない。

## c 申請先

一般財団法人消防試験研究センター兵庫県支部

## (4) インターネット申請

## a 受付期間

平成26年6月13日(金)午前9時から同月23日(月)午後5時まで(24時間対応)

## b 申請方法

一般財団法人消防試験研究センターのホームページ(<http://www.shoubo-shiken.or.jp>)から申請に必要な事項の入力等を行い送信する。

なお、受験資格及び試験科目免除資格の内容によっては申請できない場合がある。

## イ 第2回

## (7) 書面申請

## a 受付期間

平成26年9月16日(火)から同月26日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

## b 申請方法

第1回に同じ。

## c 申請先

第1回に同じ。

## (4) インターネット申請

## a 受付期間

平成26年9月13日(土)午前9時から同月23日(火)午後5時まで(24時間対応)

## b 申請方法

第1回に同じ。

## (3) 手数料

ア 甲種特類 5,000円

イ 甲種 5,000円

ウ 乙種 3,400円

指定の用紙で郵便局にて払込みの上「郵便振替払込受付証明書」(受験願書添付用)を受験願書に貼り付けること。

なお、受験願書受付後は原則として手数料の返還は認めない。

6 合格及び不合格の発表

第1回は平成26年9月中旬、第2回は平成26年12月中旬に一般財団法人消防試験研究センター兵庫県支部窓口に公示するとともに受験者全員に郵便で通知する。また、発表日の当日の正午から合格者の受験番号を一般財団法人消防試験研究センターのホームページに掲載する。

7 受験についての問合せ先

(1) 書面申請

一般財団法人消防試験研究センター兵庫県支部  
〒650-0011 神戸市中央区下山手通5丁目12-7 協和ビル5階  
電話(078)361-6610

(2) インターネット申請

一般財団法人消防試験研究センター 電子申請室  
〒100-0013 東京都千代田区霞が関1丁目4番2号  
電話(0570)07-1000



兵庫県告示第322号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条の規定により、次の医療機関を救急病院と認定した。

平成26年4月8日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 名称 医療法人尼崎厚生会 立花病院  
所在地 尼崎市立花町4丁目3番18号  
認定年月日 平成26年1月29日  
認定の有効期限 平成29年1月28日
- 2 名称 兵庫県立塚口病院  
所在地 尼崎市南塚口町6丁目8番17号  
認定年月日 平成26年1月29日  
認定の有効期限 平成29年1月28日
- 3 名称 青木外科整形外科  
所在地 尼崎市若王寺1丁目2番23号  
認定年月日 平成26年3月22日  
認定の有効期限 平成29年3月21日



兵庫県告示第323号

平成15年兵庫県告示第448号(漁船損害等補償法の規定による加入区の指定)の一部を次のように改正し、告示の日から施行する。

平成26年4月8日

兵庫県知事 井戸敏三

表中「炬口加入区 炬口漁業協同組合」を「洲本炬口加入区 洲本炬口漁業協同組合」に改め、「洲本加入区 洲本漁業協同組合」を削る。



兵庫県告示第324号

瀬戸内海環境保全特別措置法(昭和48年法律第110号)第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成26年4月8日

兵庫県知事 井戸敏三

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名  
淡路島酪農農業協同組合  
南あわじ市市善光寺26 1  
代表理事組合長 鳥 井 俊 廣
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地  
淡路島酪農農業協同組合淡路島牛乳工場  
南あわじ市市善光寺26 1
- (3) 特定施設に関する事項

種 類	2号口 洗浄施設 (No. 1)		2号口 洗浄施設 (No. 2)		
	能 力	10,000 L / 時		2,400ケース / 時	
工 事 着 手 予 定 年 月 日	既設		同 左		
工 事 完 成 予 定 年 月 日	既設		同 左		
使 用 開 始 予 定 年 月 日	許可後		同 左		
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間	18時～23時 3時間		7時～13時 5時間		
使用時間の季節的変動の概要	なし		同 左		
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値	区 分	通常	最大	通常	最大
	水 素 イ オ ン 濃 度 (水素指数)	4～10	4～10	8～10	8～10
	生物化学的酸素要求量 (単位 mg / L)	1,000	1,000	100	500
	化学的酸素要求量 (単位 mg / L)	60	400	30	50
	浮 遊 物 質 量 (単位 mg / L)	100	100	100	200
	窒 素 含 有 量 (単位 mg / L)	20	680	5	16
	燐 含 有 量 (単位 mg / L)	5	160	5	46
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (単位 mg / L)	100	100	20	30
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量(単位 m <sup>3</sup> / 日)	36	40.5	4	6	

10号口 洗淨施設 (No. 1)		2号口 洗淨施設 (No. 3) (10号口 洗淨施設 (No. 2))		10号口 洗淨施設 (No. 2) (2号口 洗淨施設 (No. 3))	
40,000 L / 時		60,000 L / 時		同 左	
同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左	
同 左		同 左		同 左	
7時30分～17時 5時間		8時～18時 10時間		同 左	
同 左		同 左		同 左	
通常	最大	通常	最大	通常	最大
4～10	4～10	4～10	4～10	4～10	4～10
1,000	1,200	1,000	1,200	1,000	1,200
60	400	60	400	60	400
100	150	100	150	100	150
20	680	20	680	20	680
5	160	5	160	5	160
100	100	100	100	100	100
76	94.5	143	173.8	143	173.8

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

種 類		排水処理施設							
変更前後の区分		変更前				変更後			
型	式	MOラグーンシステム				同左			
構	造	鉄筋コンクリート 2槽				同左			
主 要 寸 法		14m×14m×5m×2槽				同左			
能 力		600m <sup>3</sup> /日				同左			
汚水等の処理方式		長時間低負荷活性汚泥法				同左			
工事着手予定年月日		既設				同左			
工事完成予定年月日		既設				同左			
使用開始予定年月日		許可後				同左			
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間		0～24時 24時間				同左			
使用時間の季節的変動の概要		なし				同左			
使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値	区 分	処理前		処理後		処理前		処理後	
		通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大
	水素イオン濃度 (水素指数)	6～12	6～12	5.8～8.6	5.8～8.6	6～12	6～12	5.8～8.6	5.8～8.6
	生物化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	300	2,000	20	30	300	2,000	20	30
	化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	120	900	25	35	50	900	25	30
	浮遊物質 (単位 mg/L)	100	200	30	40	100	200	30	40
	窒素含有量 (単位 mg/L)	25	63	10	20	25	63	10	20
	燐含有量 (単位 mg/L)	5	10	2.5	4.6	5	10	2.5	4.6
使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の通常量及び最大量(単位 m <sup>3</sup> /日)		250	300	250	300	450	550	450	550

(5) 排出水の汚染状態及び量

変更前後の区分		変更前		変更後	
排水口名		No. 1	No. 2	No. 1	No. 2



排水量 (単位 m <sup>3</sup> /日)	通常	250	雨水専用排水口	450	雨水専用排水口
	最大	300		550	
水素イオン濃度 (水素指数)	通常	5.8~8.6		5.8~8.6	
	最大	5.8~8.6		5.8~8.6	
生物化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	通常	20		20	
	最大	30		30	
化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	通常	25		25	
	最大	35		30	
浮遊物質 (単位 mg/L)	通常	30		30	
	最大	40		40	
窒素含有量 (単位 mg/L)	通常	10		10	
	最大	20		20	
<sup>2&amp;4</sup> 磷含有量 (単位 mg/L)	通常	2.5		2.5	
	最大	4.6		4.6	
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (単位 mg/L)	通常	5	5		
	最大	10	10		

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 平成26年4月8日から同月30日まで
- (2) 場所 兵庫県農政環境部環境管理局水大気課及び南あわじ市市民生活部生活環境課



兵庫県告示第325号

建設業法(昭和24年法律第100号)第28条第3項の規定による処分をしたので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成26年4月8日

兵庫県知事 井戸敏三

1 処分をした年月日

平成26年3月26日

2 被処分者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号

商号又は名称 **ダイニチ・コンストラクション株式会社**  
 主たる営業所の所在地 **神戸市西区玉津町今津169 1**  
 代表者の氏名 **森本智之**  
 許可番号 **兵庫県知事(特-23)第112390号**

3 処分の内容

建設業法第28条第3項の規定に基づく営業の停止

(1) 停止を命ずる営業の範囲

公共工事に係るもの又は民間工事であって補助金等の交付を受けているもの

(注1)「公共工事」とは、国、地方公共団体、法人税法(昭和40年法律第34号)別表第一に掲げる公共法人(地方公共団体を除く。)又は建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第18条に規定する法人が発注者である建設工事をいう。

(注2)「民間工事」とは、上記(注1)以外の建設工事をいう。

(注3)「補助金等」とは、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第2条第1項に規定する補助金等及び同条第4項に規定する間接補助金等並びに地方公共団体の

交付する給付金でこれらに類するものをいう。

(2) 期間

平成26年4月9日から同年6月7日までの60日間

4 処分の原因となった事実

ダイニチ・コンストラクション株式会社の元役員は、その業務に関し、公契約関係競売等妨害罪により、平成26年1月17日に神戸地方裁判所において、懲役1年、執行猶予3年の判決を受け、同年2月1日に、その刑が確定している。

このことは、建設業法第28条第1項第3号に該当する。



兵庫県告示第326号

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第2項の規定により、国土地理院長から次のとおり基本測量が終了した旨の通知があった。

平成26年4月8日

兵庫県知事 井戸敏三

1 作業種類

基本測量(基準点現況調査)

2 作業期間

平成26年1月6日から同年3月14日まで

3 作業地域

尼崎市、西宮市、宝塚市及び川西市



兵庫県告示第327号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、加西市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成26年4月8日

兵庫県知事 井戸敏三

1 作業種類

公共測量(空中写真測量及び写真地図作成)

2 作業期間

平成25年5月1日から平成26年2月28日まで

3 作業地域

加西市全域及び隣接市町の一部



兵庫県告示第328号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成26年4月8日から供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、平成26年4月8日から2週間、但馬県民局新温泉土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成26年4月8日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 香美久美浜線	美方郡香美町香住区無南垣字左近谷1103番1から	旧	12.0から 19.0まで	119.0	
	同郡同町香住区無南垣字左近谷東1104番6まで	新	11.0から 22.0まで		

兵庫県告示第329号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成26年4月8日から供用を開始する。

その関係図面は、平成26年4月8日から2週間、阪神南県民センター西宮土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成26年4月8日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 西宮豊中線	尼崎市若王寺1丁目320番から 同市若王寺1丁目320番まで	旧	11.0から 12.0まで	56.0	
		新	13.0から 13.0まで	56.0	

兵庫県告示第330号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成26年4月8日から供用を開始する。

その関係図面は、平成26年4月8日から2週間、但馬県民局新温泉土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成26年4月8日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 浜坂港浜坂停車場線	美方郡新温泉町芦屋字西岡326番1から 同郡同町浜坂字西岡2610番1まで	旧	6.0から 29.0まで	169.0	
		新	6.0から 29.0まで	170.0	
県道 丸味竹田線	美方郡新温泉町飯野字山本2245番から 同郡同町飯野字尾田1293番1まで	旧	5.0から 18.0まで	226.0	
		新	6.0から 18.0まで	226.0	

兵庫県告示第331号

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第66条第1項第3号の規定により、次のとおり処分した旨但馬県民局長から報告があった。

平成26年4月8日

兵庫県知事 井戸敏三

1 被処分者

商号又は名称 有限会社東洋商事  
代表者氏名 伊藤真理子

事務所所在地 豊岡市上陰153番地の1  
 免許番号 兵庫県知事(4)第650065号  
 免許年月日 平成21年3月25日

2 処分の内容  
 免許の取消し



兵庫県告示第332号

景観の形成等に関する条例施行規則(昭和60年兵庫県規則第48号。以下「規則」という。)第7条第3号に掲げる知事が特に景観に及ぼす影響が大きいと認める建築物等を次のとおり定め、平成26年7月1日から施行する。

平成26年4月8日

兵庫県知事 井戸敏三

知事が特に景観に及ぼす影響が大きいと認める建築物等

- (1) 都心部(規則第6条第1号に規定する地域をいう。以下同じ。)の建築物で、建築面積が3,000平方メートルを超えるもの
- (2) 都心部以外の地域の建築物で、建築面積が1,500平方メートルを超えるもの



兵庫県告示第333号

景観の形成等に関する条例施行規則(昭和60年兵庫県規則第48号。以下「規則」という。)第15条第3号に掲げる知事が特に広域景観に及ぼす影響が大きいと認める建築物等を次のとおり定め、平成26年7月1日から施行する。

平成26年4月8日

兵庫県知事 井戸敏三

知事が特に広域景観に及ぼす影響が大きいと認める建築物等

- (1) 都心部(規則第6条第1号に規定する地域をいう。以下同じ。)の建築物で、建築面積が3,000平方メートルを超えるもの
- (2) 都心部以外の地域の建築物で、建築面積が1,500平方メートルを超えるもの



兵庫県告示第334号

平成5年兵庫県告示第1437号の3(景観影響評価の手續等に関する要綱)の一部を次のとおり改正し、平成26年4月8日から施行する。

平成26年4月8日

兵庫県知事 井戸敏三

件名を「景観形成地区等における大規模建築物等に係る景観影響評価の手續に関する要綱」に改める。

第1条中「基づき、」の右に「景観形成地区又は広域景観形成地域(以下「景観形成地区等」という。)における大規模建築物等に係る行為が」を加え、「風景」を「広域景観」に、「手續等」を「手續」に改める。

第2条第1項中「、第18条第1項又は第24条第1項」を「又は第18条第1項」に、「風景」を「広域景観」に改め、同条第2項を削り、同条第3項中「風景」を「広域景観」に、「調査し、予測し、及び評価する」を「調査、予測又は評価を行う」に改め、同項を同条第2項とする。

第3条中「別に定める技術指針に基づき」を「条例第27条の2の7の規定により知事が定める特定建築物等に係る景観影響評価指針に準じて」に改める。

第5条第1項中「準備書が作成された旨」を「その旨」に改め、同条第2項中「しようとするとき」を「したとき」に、「添えて、その旨を通知する」を「送付する」に改め、同条第3項各号を次のように改める。

- (1) 事業者の氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
- (2) 大規模建築物等の名称及び所在地
- (3) 建設予定地が存する景観形成地区等の名称
- (4) 準備書の写しの縦覧場所及び縦覧期間
- (5) 第7条第1項に規定する意見書の提出期間及び提出先

第6条第1項中「対象区域」を「建設予定地が存する景観形成地区等の区域（当該区域において説明会を開催することが困難な場合にあつては、当該区域に隣接又は近接する区域）」に改め、同条に次の1項を加える。

3 事業者は、説明会を開催したときは、その状況を知事に報告するものとする。

第7条第1項中「当該準備書に係る対象区域の住民及び利害関係人」を「準備書の内容について大規模建築物等と景観形成地区等の優れた景観又は広域景観との調和を図る見地から意見を有する者」に改める。

第8条中「前条第1項」を「前条第2項」に改め、「規定により意見書」の右に「の写し又は意見の概要を記載した書面」を加え、「当該意見書」を「当該意見」に改め、「とともに、その写しを関係市町長に送付する」を削り、同条に次の1項を加える。

2 第5条第2項の規定は、見解書の提出があつたときについて準用する。

第9条第1項中「踏まえ、」の右に「準備書の」を加え、同条第2項中「の作成に当たっては」を「を作成しようとするときは」に改め、「関係市町長」の右に「及び附属機関設置条例（昭和36年兵庫県条例第20号）第1条第1項に規定する景観審議会」を加え、同条第3項を削り、同条第4項を同条第3項とする。

第10条第1項に次のただし書を加える。

ただし、審査意見書において知事が意見を付さない場合においては、この限りでない。

第10条第2項中「告示し、かつ」を「公告するとともに」に、「告示の日」を「公告の日」に改め、同条第3項を次のように改める。

3 第5条第2項の規定は、前項の規定による公告をしたときについて準用する。この場合において、同項中「準備書の写し」とあるのは、「評価書の写し」と読み替えるものとする。

第10条に次の1項を加える。

4 第1項ただし書に規定する場合においては、知事は、事業者に対し、評価書の作成を要しない旨を通知するものとする。

第11条の見出し中「中止又は」を削り、同条第1項を次のように改める。

事業者は、準備書の提出後において、景観影響評価の対象となつた行為（以下「対象事業」という。）の内容を変更しようとするときは、あらかじめ、その旨を知事に届け出るものとする。ただし、審査意見書に基づく変更又は大規模建築物等の名称の変更をしようとするときは、この限りでない。

第11条第2項中「事業者」を「知事」に、「届出をしたとき」を「届出があつたとき」に改め、同条第3項中「により対象事業の内容の変更の届出を受けた」を「による届出があつた」に改める。

第12条第1項中「第5条第1項の公告の日以後」を「準備書の提出後」に改め、「とともに、関係市町長に通知する」を削り、同条第2項中「場合において」を「規定による届出があつたときは」に改め、「又は受付た手続」を削り、同条に次の1項を加える。

3 前条第2項の規定は、第1項による届出があつたときについて準用する。

第12条の次に次の1条を加える。

（対象事業の廃止の届出）

第12条の2 事業者は、準備書の提出後において、対象事業を実施しないこととしたときは、遅滞なく、その旨を知事に届け出るものとする。

2 第11条第2項の規定は、前項の届出があつたときについて準用する。

第13条を次のように改める。

（適用の除外）

第13条 対象事業が次に掲げるものである場合は、この要綱の規定に基づく手続の全部又は一部を行わないことができるものとする。

(1) 環境影響評価法（平成9年法律第81号）又は環境影響評価に関する条例（平成9年兵庫県条例第6号）の適用を受ける事業

(2) その他景観形成地区等の優れた景観又は広域景観に影響を及ぼすおそれがないと知事が認める事業



兵庫県告示第335号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定により、次のとおり道路を指定した。

その関係図書は、中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第2課において縦覧に供する。

平成26年4月8日

兵庫県知事 井戸敏三

指定番号	指定年月日 (平成年月日)	位置	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
第H25西播予定 0003号	26.3.26	揖保郡太子町鶴字八幡分930番3の一部、931番1の一部、932番1の一部、932番7の一部、933番6、934番6、934番7、934番10、934番12から934番14まで、936番8の一部、937番1の一部、937番16の一部、940番の一部、940番3の一部、941番1の一部、942番10、954番1の一部、930番3地先水路 同 郡同 町鶴字城山前1006番の一部、1007番の一部、1008番1の一部、1008番2、1008番8の一部、1008番13の一部、1008番14の一部、1009番4、1010番3の一部、1015番1の一部、1015番6、1015番7、1015番15、1006番地先水路、1010番3地先里道	16.00	500.00



兵庫県告示第336号

建築確認の手続、建築基準の特例等を定める規則（昭和37年兵庫県規則第92号）第15条第1項の規定による道路の位置指定の取消しの申請があったので、次のとおり指定を取り消した。

その関係図書は、中播磨県民センター姫路木事務所まちづくり建築第2課において縦覧に供する。

平成26年4月8日

兵庫県知事 井戸敏三

取消番号	取消年月日 (平成年月日)	位置	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
第H25西播位置 廃0001号	26.3.26	赤穂市塩屋字溝尻312番1の一部	6.84	37.50
第H25西播位置 廃0002号	26.3.26	赤穂市塩屋字溝尻312番1の一部	6.60	43.10

公 告

軽油引取税に係る免税軽油使用者証の無効公告

次に掲げる免税軽油使用者証は、紛失の日から無効とする。

平成26年4月8日

兵庫県知事 井戸敏三

免税軽油使用者証

業種	記号・番号	有効期限	使用者の住所	交付県民局	紛失年月日
船舶	A8130	平成27年3月31日	姫路市	中播磨県民局	平成25年6月10日



県有地の一般競争入札による売払い

県有地を一般競争入札により売り払うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

平成26年4月8日

兵庫県知事 井戸敏三

1 入札に付する県有地  
売払物件

物件番号	所在地	面積 (㎡)	地目	予定価格 (千円)	入札保証金 (千円)
ア	神戸市長田区大塚町九丁目6番5	151.33	宅地	8,944	895
イ	豊岡市山王町11番2	148.13	宅地	6,622	663
ウ	加東市家原字大將軍164番	876.99	宅地	8,130	813

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる者以外の者であること。

- (1) 成年被後見人
- (2) 保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (3) 民法(明治29年法律第89号)第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (4) 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法第11条に規定する準禁治産者
- (5) 民法第6条第1項の規定による営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (6) 破産者で復権を得ない者
- (7) 兵庫県における不動産の売却に係る契約手続において次の事項に該当すると認められる者で、その事実があった後、2年間を経過しない者  
なお、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。  
ア 競争入札または競り売りにおいて、その公正な執行を妨げた者または公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者  
イ 落札者が契約を締結することまたは契約の相手方が契約を履行することを妨げた者  
ウ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者  
エ 上記アからウまでのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (8) 暴力団排除条例(平成22年兵庫県条例第35号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則(平成23年兵庫県公安委員会規則第2号)第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者
- (9) 売払い物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供しようとする者
- (10) 破壊活動防止法(昭和27年法律第240号)に基づくところの破壊的団体及び当該団体の役員若しくは構成員
- (11) 日本語を完全に理解できない者
- (12) 兵庫県インターネット公有財産売却ガイドライン並びにヤフー株式会社が定めるオークションに関連する規約及びガイドラインの内容を承諾しない、又は遵守できない者
- (13) 公有財産の買受けについて一定の資格、その他の条件を必要とする場合でこれらの資格などを有していない者

3 入札参加申込み

- (1) 仮申込み  
一般競争入札に参加しようとする者は、あらかじめヤフー株式会社が提供するインターネット公有財産

売却システム（以下「公有財産売却システム」という。）により参加の仮申込みの手続を行うこと。

(2) 申込手続

一般競争入札の申込手続は、上記(1)により参加の仮申込手続を完了した後、下記(3)で掲げる受付期間内に所定の申込書により兵庫県企画県民部管理局管財課財産・車両班に一般競争入札への参加を申し込むものとする。

なお、申込みに当たっては、入札保証金を納付しなければならない。

(3) 受付期間

平成26年4月8日（火）から同月25日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで。ただし、平成26年4月8日（火）にあつては午後1時からとする。

郵送等の場合は、平成26年4月25日（金）消印有効とする。

4 入札説明書（兵庫県インターネット公有財産売却ガイドライン）及び契約条項を示す場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県企画県民部管理局管財課財産・車両班  
電話（078）341-7711 内線2550、2551

5 入札期間、場所及び開札日時

(1) 入札期間

平成26年5月14日（水）午後1時から同月21日（水）午後1時まで

(2) 入札場所

公有財産売却システム上

(3) 開札日時

平成26年5月21日（水）午後1時経過後直ちに行う。

6 入札方法

公有財産売却システムにより入札価格を登録する（郵送による入札書の提出は認めない。）

なお、この登録は1回に限り行うことができる。

7 入札保証金

(1) 入札保証金の額は、予定価格の100分の10以上で1の表中に掲げる額とする。

(2) 入札保証金は、入札する前に金融機関から指定口座へ振り込むこと。

8 入札に関する条件

(1) 公有財産売却システムにより入札価格を所定の日時まで登録していること。

(2) 所定の額の入札保証金が納付されていること。

(3) 入札者又はその代理人が同一事項について2以上した入札又はこれらの者がさらに他の者を代理してした入札でないこと。

(4) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

9 入札の無効

入札参加資格がない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

10 入札についての照会先

兵庫県企画県民部管理局管財課財産・車両班  
電話（078）341-7711 内線2550、2551

大規模小売店舗の新設に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の新設の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

平成26年4月8日

兵庫県知事 井戸敏三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称（仮称）ホームセンターコーナン和田山店



所在地 朝来市和田山町枚田岡字上野190 1 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 コーナン商事株式会社

住所 堺市西区鳳東町四丁401番地 1

代表者の氏名 疋 田 直太郎

3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 コーナン商事株式会社

住所 堺市西区鳳東町四丁401番地 1

代表者の氏名 疋 田 直太郎

4 大規模小売店舗の新設をする日

平成26年11月7日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

6,013平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の収容台数

303台

(2) 駐輪場の収容台数

80台

(3) 荷さばき施設の面積

36平方メートル

(4) 廃棄物等の保管施設の容量

29立方メートル

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業を行う者の名称	開店時刻	閉店時刻
コーナン商事株式会社	午前6時15分	午後9時

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前6時から午後9時30分まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数

出入口3箇所

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時から午後10時まで

8 届出年月日

平成26年3月6日

9 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び但馬県民局豊岡土木事務所

(2) 縦覧期間

平成26年4月8日から4月間

10 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成26年8月8日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項及び第2項の規定により、次のとおり大規模小

売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成26年4月8日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 日向ビル

所在地 尼崎市西大物町12番41号

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 ジョイハウス株式会社

住所 大阪市西区西本町一丁目2番1 302号アクシス本町ビル

代表者の氏名 日 向 利 幸

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗の名称

ア 変更前

尼崎モリビル

イ 変更後

日向ビル

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

未定

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
森企業株式会社	尼崎市西大物町12 41	森 英 造
株式会社ワッツオースリー	大阪市中央区城見1 4 70	越 智 正 直
ニッケン文具株式会社	大阪府東大阪市長田中3 6 18	徳 弘 滋
外6者		

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

ア 変更前

小売業を行う者の氏名又は名称	開店時刻	閉店時刻
未定	午前7時	翌午前0時

イ 変更後

小売業を行う者の氏名又は名称	開店時刻	閉店時刻
株式会社ファミリーマート	24時間	
森企業株式会社 外7者	午前7時	翌午前0時

(4) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

ア 変更前

午前6時30分から翌午前0時30分まで

イ 変更後

24時間

4 変更年月日

(1) 大規模小売店舗の名称

平成23年3月28日

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

- 平成25年8月29日ほか
- (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
平成25年8月29日
- (4) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
平成25年8月29日
- 5 届出年月日  
平成26年3月14日
- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
  - (1) 縦覧場所  
兵庫県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課
  - (2) 縦覧期間  
平成26年4月8日から4月間
- 7 意見書の提出期限及び提出先
  - (1) 提出期限  
平成26年8月8日
  - (2) 提出先  
兵庫県土整備部まちづくり局都市計画課  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項及び第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成26年4月8日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 ASTM芦屋浜高層住宅プロジェクト商業施設  
所在地 芦屋市高浜町6番1号
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
名称 株式会社アステム  
住所 芦屋市若葉町3番1号  
代表者の氏名 橋本博行
- 3 変更事項
  - (1) 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
    - ア 変更前  
名称 株式会社アステム  
住所 大阪市北区梅田一丁目11番4 2300号  
代表者の氏名 小藪 修
    - イ 変更後  
名称 株式会社アステム  
住所 芦屋市若葉町3番1号  
代表者の氏名 橋本博行
  - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
    - ア 変更前
 

名称	住所	代表者の氏名
株式会社ダイエー	神戸市中央区港島中町四丁目1番1	西見 徹
株式会社ロペリア	東京都江東区越中島二丁目1番38号	玉置 知彦

株式会社ライフオート 尼崎市水堂三丁目18番21号 泉山伸一  
外2者

## イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
株式会社ダイエー	神戸市中央区港島中町四丁目1番1	村井正平
株式会社ロペリア	東京都江東区越中島二丁目1番38号	柳田文子
株式会社ココカラファインヘルスケア	横浜市北区新横浜三丁目17番6号	橋爪薫

外2者

## (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

## ア 変更前

午前9時から午後11時まで

## イ 変更後

午前7時から午後11時まで

## (4) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

## ア 変更前

午前8時30分から午後11時30分まで

## イ 変更後

午前6時30分から午後11時30分まで

## 4 変更年月日

## (1) 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

平成20年8月11日ほか

## (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

平成25年5月22日ほか

## (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

平成26年3月20日

## (4) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

平成26年3月20日

## 5 届出年月日

平成26年3月19日

## 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

## (1) 縦覧場所

兵庫県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課

## (2) 縦覧期間

平成26年4月8日から4月間

## 7 意見書の提出期限及び提出先

## (1) 提出期限

平成26年8月8日

## (2) 提出先

兵庫県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

~~~~~

## 大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成26年4月8日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
 名称 ダイエー川西店  
 所在地 川西市多田桜木 1 1 1
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
 名称 株式会社ダイエー  
 住所 神戸市中央区港島中町四丁目 1 番 1  
 代表者の氏名 村 井 正 平

3 変更事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

ア 変更前

午前 9 時から翌午前 0 時まで

イ 変更後

午前 7 時から翌午前 0 時まで

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

ア 変更前

| 駐車場   | 利用可能な時間帯                |
|-------|-------------------------|
| 立体駐車場 | 午前 8 時30分から翌午前 0 時30分まで |
| 平面駐車場 | 午前 8 時30分から午後10時まで      |

イ 変更後

| 駐車場   | 利用可能な時間帯                |
|-------|-------------------------|
| 立体駐車場 | 午前 6 時30分から翌午前 0 時30分まで |
| 平面駐車場 | 午前 6 時30分から午後10時まで      |

4 変更年月日

平成26年 3 月20日

5 届出年月日

平成26年 3 月19日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

- (1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課

- (2) 縦覧期間

平成26年 4 月 8 日から 4 月間

7 意見書の提出期限及び提出先

- (1) 提出期限

平成26年 8 月 8 日

- (2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5 丁目10番 1 号



大規模小売店舗に対する市町の意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 8 条第 1 項の規定により聴取した意見の概要は、次のとおりである。

なお、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成26年 4 月 8 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 (仮称)ドラッグコスモス大久保店

所在地 明石市大久保町西脇 西脇土地区画整理事業52街区1画地ほか

2 同法第8条第1項の規定により明石市から聴取した意見の概要

(1) 事業活動に伴い発生する騒音について

事業所からの騒音について規制基準を遵守すること。

(2) 市立学校園の登下校や登降園時等の通学路における安全対策について

大久保北中学校、山手小学校、山手幼稚園の生徒、児童幼児が、登下校や登降園時等に安全に通学できるよう、十分な安全対策に努めること。

(3) その他留意事項

周辺自治会長や山手小学校区及び高丘西小学校区連合自治協議会会長への十分な説明を行い、自治会会長などから出された意見、要望等に十分に配慮し、不安の解消に努めること。

3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

平成26年4月8日から1月間



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成26年4月8日

兵庫県知事 井戸敏三

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

高砂市米田町古新字松ノ内201番3の一部

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

静岡市駿河区曲金6丁目1番46号

太陽建機レンタル株式会社 代表取締役 北村 互

3 許可年月日及び許可番号

平成25年11月29日

兵庫県指令東播(加土)(建)第1-27号(25高砂)



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成26年4月8日

兵庫県知事 井戸敏三

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

加古郡播磨町古宮字秋ヶ池下336番1の一部

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

明石市花園町2番地の2

株式会社勝美住宅 代表取締役 渡辺喜夫

3 許可年月日及び許可番号

平成26年3月5日

兵庫県指令東播(加土)(建)第1-19-2号(25播磨)



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成26年4月8日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
相生市野瀬字西亀ノ尾1356番、1365番から1368番まで、1369番の一部  
同 市野瀬字亀ノ尾1015番39の一部、1015番48の一部、1015番49の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
相生市野瀬1356番地  
社会福祉法人ジェイエイあいおい福祉会 理事長 南 條 登
- 3 許可年月日及び許可番号  
平成24年12月28日  
兵庫県指令西播(光土)(建)第1-25号(24相生)



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成26年4月8日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
宍粟市山崎町須賀澤字ヒソウ958番26  
同 市山崎町須賀澤字尾鼻959番、961番1、964番1、964番6、971番3、988番3、988番10、991番1、991番13、993番、993番2から993番5、996番1  
同 市山崎町須賀澤字猪ノ谷998番、998番2、999番2、999番3、1000番1、1001番の一部、1001番2の一部、1001番3の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
宍粟市山崎町須賀澤998番地  
株式会社山崎木材市場 代表取締役 松本 昭二
- 3 許可年月日及び許可番号  
平成26年3月13日  
兵庫県指令西播(光土)(建)第1-30-2号(25宍粟)



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成26年4月8日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 調達内容
  - (1) 調達物品及び数量  
兵庫県立特別支援学校中型スクールバス(ワンステップ仕様) 6台
  - (2) 調達物品の特質等  
調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。
  - (3) 納入期限  
平成26年8月29日(金)
  - (4) 納入場所
 

|                |               |         |    |
|----------------|---------------|---------|----|
| 兵庫県立芦屋特別支援学校   | 芦屋市陽光町8       | 37      | 1台 |
| 兵庫県立東はりま特別支援学校 | 加古郡播磨町北古田     | 1 17 17 | 1台 |
| 兵庫県立北はりま特別支援学校 | 多可郡多可町中區間子602 | 1       | 2台 |
| 兵庫県立西はりま特別支援学校 | たつの市新宮町光都     | 1 3 1   | 1台 |
| 兵庫県立出石特別支援学校   | 豊岡市出石町宮内      | 2 8     | 1台 |
  - (5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額で入札すること。

## 2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時まで物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

## 3 入札の参加申込み及び入札の方法等

入札は、書面又は電子によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

### (1) 書面による入札

ア 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県出納局管理課 担当 大谷  
電話(078)341-7711 内線4946 F A X (078)362-3928

イ 参加申込みの期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間  
平成26年4月8日(火)から同月22日(火)まで  
午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

### ウ 入札の日時

平成26年5月19日(月)午後3時 兵庫県庁西館 1階大入札室

### エ 入札書の提出期限

上記ウの入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「郵送等」という。)による入札については、平成26年5月16日(金)午後5時までに上記アの場所に必着のこと。

### (2) 電子による入札

兵庫県電子入札共同運営システム(以下「電子入札システム」という。)の利用による入札(以下「電子入札」という。)及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。

### ア 参加申込みの期間

平成26年4月8日(火)午前9時から同月22日(火)午後4時まで(土曜日及び日曜日を除く。)

### イ 入札の日時

平成26年5月7日(水)午後5時から同月19日(月)午後3時まで(土曜日及び日曜日を除く。)

ウ 開札日時及び場所は上記(1)ウに同じ。

## 4 仕様確認等

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

### ア 受付期間

平成26年4月9日(水)から同年5月1日(木)までの午前10時から午後4時まで(持参の場合は、正午から午後1時までを除く。)

なお、電子入札システムによる場合は、平成26年4月9日(水)から同月22日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後8時まで(ただし、4月22日(火)は午後4時までとする。)の間に提出すること。

### イ 受付場所



前記3(1)アに同じ。

ウ 提出書類

カタログ等の仕様が確認できる書類

エ 提出方法

電子入札システム、持参又はFAXにより提出すること。

オ 確認の結果

平成26年5月7日(水)午後5時までに通知する。

- (2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
- (3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額の100分の5以上の額の入札保証金を平成26年5月16日(金)正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うか、又は電子入札をすること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が平成26年6月3日(火)までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札金額が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名及び押印があること(電子入札を除く。)

キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

なお、電子入札の場合は、事前に承認された代理人に限る。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと(電子入札を除く。)

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:  
Toshizo Ido, Governor of Hyogo Prefecture
- (2) Nature and quantity of the product to be purchased:  
Middle-sized school buses(one-step specification), 6 vehicle
- (3) Delivery period: August 29, 2014
- (4) Delivery place:  
Ashiya school for students and children with special needs  
Higashiharima school for students and children with special needs  
Kitaharima school for students and children with special needs  
Nishiharima school for students and children with special needs  
Izushi school for students and children with special needs
- (5) Deadline for the submission of tender application forms:  
16:00 April 22, 2014
- (6) Deadline for tender:  
15:00 May 19, 2014 by direct delivery or electronic bidding system  
17:00 May 16, 2014 by mail
- (7) Person to contact concerning the notice:  
Mr.Otani, Personnel and Procurement Division, Treasury Bureau, Hyogo Prefectural Government  
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567  
TEL (078)341-7711 extension 4946

労働委員会公告

兵庫県労働委員会あっせん員候補者の氏名、閲歴等  
労働関係調整法施行令(昭和21年勅令第478号)第4条及び労働委員会規則(昭和24年中央労働委員会規則第1号)第68条第1項の規定により、平成26年4月3日現在における兵庫県労働委員会あっせん員候補者の氏名、閲歴等を次のとおり公告する。

平成26年4月8日

兵庫県労働委員会  
会長 滝澤 功治

| 氏名    | 閲歴                                     | 委嘱年月日      |
|-------|----------------------------------------|------------|
| 大内 伸哉 | 兵庫県労働委員会公益委員<br>神戸大学大学院法学研究科教授         | 平成19年8月2日  |
| 神田 榮治 | 兵庫県労働委員会公益委員<br>兵庫県立大学客員教授             | 平成23年8月18日 |
| 小南 秀夫 | 兵庫県労働委員会公益委員<br>前(公財)兵庫県住宅再建共済基金業務執行理事 | 平成25年8月27日 |
| 関根 由紀 | 兵庫県労働委員会公益委員<br>神戸大学大学院法学研究科教授         | 平成23年8月18日 |
| 滝澤 功治 | 兵庫県労働委員会公益委員(会長)<br>弁護士                | 平成9年7月2日   |
| 正木 靖子 | 兵庫県労働委員会公益委員(会長代理)<br>弁護士              | 平成13年7月9日  |
| 米田 耕士 | 兵庫県労働委員会公益委員<br>弁護士                    | 平成19年8月2日  |

|       |                                         |            |
|-------|-----------------------------------------|------------|
| 切山 義行 | 兵庫県労働委員会労働者委員<br>JAM東洋機械金属労働組合執行委員長     | 平成24年9月20日 |
| 熊野 隆夫 | 兵庫県労働委員会労働者委員<br>山陽電気鉄道労働組合執行委員長        | 平成25年8月27日 |
| 佐藤 昌一 | 兵庫県労働委員会労働者委員<br>UAゼンセン兵庫県支部支部長         | 平成25年8月27日 |
| 辻 芳治  | 兵庫県労働委員会労働者委員<br>日本労働組合総連合会兵庫県連合会会長     | 平成19年8月2日  |
| 那須 健  | 兵庫県労働委員会労働者委員<br>関西電力労働組合姫路地区本部執行委員長    | 平成23年8月18日 |
| 服部 圭司 | 兵庫県労働委員会労働者委員<br>全日本自治団体労働組合兵庫県本部副執行委員長 | 平成25年8月27日 |
| 福永 明  | 兵庫県労働委員会労働者委員<br>新日鐵住金広畑労働組合組合長         | 平成23年8月18日 |
| 草薙 信久 | 兵庫県労働委員会使用者委員<br>兵庫県経営者協会専務理事           | 平成23年8月18日 |
| 佐野 喜之 | 兵庫県労働委員会使用者委員<br>セイコー化工機株式会社代表取締役会長     | 平成19年8月2日  |
| 松下 秀明 | 兵庫県労働委員会使用者委員<br>グローリー株式会社専務執行役員        | 平成23年8月18日 |
| 村元 四郎 | 兵庫県労働委員会使用者委員<br>株式会社村元工作所特別顧問          | 平成21年8月3日  |
| 吉田 達樹 | 兵庫県労働委員会使用者委員<br>株式会社神戸製鋼所顧問            | 平成25年8月27日 |
| 和田 要  | 兵庫県労働委員会使用者委員<br>株式会社六甲商会顧問             | 平成15年7月22日 |
| 和田 直哉 | 兵庫県労働委員会使用者委員<br>近畿工業株式会社代表取締役社長        | 平成25年8月27日 |
| 小原 健男 | 前兵庫県労働委員会公益委員                           | 平成21年8月3日  |
| 栗山 重治 | 前兵庫県労働委員会労働者委員                          | 平成21年8月3日  |
| 宮内 博文 | 同上                                      | 平成21年8月3日  |
| 村上 昇  | 同上                                      | 平成15年7月22日 |
| 若山 忠義 | 同上                                      | 平成23年8月18日 |

|      |                   |           |
|------|-------------------|-----------|
| 塚本晴之 | 前兵庫県労働委員会使用者委員    | 平成13年7月9日 |
| 藤川泰延 | 同上                | 平成21年8月3日 |
| 斎藤邦雄 | 兵庫県労働委員会事務局長      | 平成25年4月4日 |
| 本山秀治 | 兵庫県労働委員会事務局総務調整課長 | 平成22年4月8日 |
| 井上勝文 | 兵庫県労働委員会事務局審査課長   | 平成26年4月3日 |

## 教育委員会公告

## 入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成26年4月8日

契約担当者

兵庫県立図書館長 長 棟 健 二

## 1 調達内容

## (1) 調達する物品等の名称及び数量

兵庫県立図書館で使用する電気 予定数量472,233キロワット時 / 1年10箇月間

## (2) 調達案件の仕様等

契約担当者が仕様書等で指定するところによる。

## (3) 履行期間

平成26年6月1日(日)から平成28年3月31日(木)まで

## (4) 履行場所

兵庫県明石市明石公園1番27号

## (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有するものは、次に掲げる要件を満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

## (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(入札参加資格審査窓口)

兵庫県出納局管理課 電話(078)341-7711 内線4938

## (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

## (3) 入札参加申込期間の最終日及び当該調達の開札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

## (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

- (5) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項の規定に基づき、一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき、特定規模電気事業者の届出を行っている者であること。
- (6) 「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、入札参加「可」と判定された者又は判定を受けていない者で開札の日時までに入札参加「可」と判定された者であること。

(環境配慮方針に基づく判定窓口)

兵庫県農政環境部環境創造局環境政策課 電話(078)341-7711 内線3358

### 3 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間・場所

#### (1) 交付期間

平成26年4月8日(火)から同月30日(水)まで(土曜日、日曜日、祝日及び月曜日を除く。)

#### (2) 交付場所

〒673-8533 明石市明石公園1番27号  
兵庫県立図書館総務課 担当 山中  
電話(078)918-3366

### 4 入札参加申込書及び入札書の提出期間

#### (1) 入札参加申込書の提出期間

平成26年4月9日(水)から同月30日(水)まで(土曜日、日曜日、祝日及び月曜日を除く。)

#### (2) 入札参加申込書の提出場所及び問合せ先

前記3(2)に同じ。

#### (3) 開札の日時及び場所

日時 平成26年5月23日(金)午前10時  
場所 兵庫県立図書館 第2研修室(明石市明石公園1番27号)

#### (4) 入札書の受領期限

郵送又は持参により入札書を提出するものとし、平成26年5月22日(木)午後5時までに前記3(2)の場所に必着のこと。

### 5 その他

#### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### (2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の108。以下同じ。)の100分の5以上の額の入札保証金を平成26年5月21日(水)午後5時までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 国(公社・公団を含む。以下同じ。)地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき(入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。)

#### (3) 契約保証金

契約希望金額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 過去2年間に国、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。

#### (4) 入札参加者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書に前記2(1)、(5)及び(6)に示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、平成26年4月30日(水)午後5時までに提出すること。

イ 入札参加者は、入札・開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

## (5) 入札に関する条件

ア 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期間までであること。

イ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。特に、入札書については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その執行が可能となったときに効力を生じる。」旨が付記されていること。

カ 代理人が入札する場合は、入札書と合わせて委任状を提出すること。

キ 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(1) 初度の入札において、前記4(4)及びアからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、4(4)又はウ若しくはエに違反し無効となった者以外の者

コ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

## (6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

## (7) 契約書作成の要否

要作成

## (8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

## (9) その他

詳細は、入札説明書による。

## 6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Kenji Nagamune, President of Hyogo Prefectural Library

(2) Nature and quantity of the services to be required:

Supply of electric power, 472,233 kWh/1 year 10 months

(3) Fulfillment period:

From June 1, 2014 through March 31, 2016

(4) Location:

Hyogo prefectural Library

(5) Deadline for tender:

10:00 May 23, 2014 by direct delivery

17:00 May 22, 2014 by mail

(6) Person to contact concerning the notice:

Mr. Yamanaka, Hyogo Prefectural Library

1-27 Akashikouen, Akashi, Hyogo 673-8533

TEL (078)918-3366 FAX (078)913-9229

## 公安委員会告示

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の29第1項の規定により、次のとおり平成26年4月1日付けで地域交通安全活動推進委員に委嘱したので、地域交通安全活動推進委員及び地域交通安全活動推進委員協議会に関する規則（平成2年国家公安委員会規則第7号）第1条第2項の規定により公示する。

平成26年4月8日

兵庫県公安委員会  
委員長 橋本 猛 伸

委嘱をした者

| 氏名     | 連絡先                    | 活動区域       |
|--------|------------------------|------------|
| 小柳 晴彦  | 東灘警察署 (078) 854 - 0110 | 東灘警察署の管轄区域 |
| 畑 孝    |                        |            |
| 沼田 倫和  |                        |            |
| 中井 正数  |                        |            |
| 森下 善吉  |                        |            |
| 清原 孝重  |                        |            |
| 河南 幸子  |                        |            |
| 田村 都子  |                        |            |
| 東中 良夫  |                        |            |
| 井原 偉   |                        |            |
| 岡野 亘寛  |                        |            |
| 加治 佐登史 |                        |            |
| 西浦 和彦  |                        |            |
| 森本 忠宏  |                        |            |
| 佐野 末夫  |                        |            |
| 谷口 治男  |                        |            |
| 粉谷 勝巳  |                        |            |
| 高見 哲夫  |                        |            |
| 徳田 直   |                        |            |
| 笹田 健次郎 |                        |            |
| 沼館 園子  |                        |            |
| 井出 俊明  |                        |            |
| 島津 節子  |                        |            |
| 石川 正則  |                        |            |
| 地行 保   |                        |            |
| 弓削 宏   |                        |            |
| 徳永 和博  |                        |            |
| 木村 信代  |                        |            |

|         |                        |            |
|---------|------------------------|------------|
| 田 中 昇   | 灘警察署 (078) 802 - 0110  | 灘警察署の管轄区域  |
| 竹 本 周 治 |                        |            |
| 鹿 瀬 公 生 |                        |            |
| 廣 瀬 一 仁 |                        |            |
| 美土路 弘 子 |                        |            |
| 小 野 三 恵 |                        |            |
| 細 見 里 美 |                        |            |
| 大 杉 英 雄 |                        |            |
| 森 田 章 夫 |                        |            |
| 木 戸 慶 子 |                        |            |
| 伊 藤 眞 彦 |                        |            |
| 今 池 幸 仁 |                        |            |
| 中 田 紀久子 | 葦合警察署 (078) 231 - 0110 | 葦合警察署の管轄区域 |
| 村 田 智 子 |                        |            |
| 岩 崎 嘉 子 |                        |            |
| 檉 原 ミナミ |                        |            |
| 佐々木 康 二 |                        |            |
| 伊豫本 キヨミ |                        |            |
| 松 谷 美佐子 |                        |            |
| 服 部 謙 一 |                        |            |
| 三 宅 英 明 |                        |            |
| 廣 瀬 裕 彰 |                        |            |
| 青 木 新 次 |                        |            |
| 北 村 恭 子 |                        |            |
| 河 崎 伊 織 |                        |            |
| 河 崎 加奈子 |                        |            |
| 足 立 尚 美 |                        |            |
| 藤 岡 みどり |                        |            |
| 河 田 好 数 |                        |            |
| 森 下 基 司 |                        |            |
| 久 野 茂 樹 |                        |            |
| 戎 眞 琴   |                        |            |
| 本 田 伊左夫 |                        |            |



|        |                        |            |
|--------|------------------------|------------|
| 赤坂 通夫  | 生田警察署 (078) 333 - 0110 | 生田警察署の管轄区域 |
| 湊 多美子  |                        |            |
| 後藤 実   |                        |            |
| 佐々田 善繁 |                        |            |
| 中島 唯夫  |                        |            |
| 三室 和彦  |                        |            |
| 濱野 勲   |                        |            |
| 村中 尚子  |                        |            |
| 原田 智香子 |                        |            |
| 木村 都志子 |                        |            |
| 河野 照子  |                        |            |
| 垣内 光子  |                        |            |
| 梨子田 和美 |                        |            |
| 段 勝子   |                        |            |
| 西條 毅   | 兵庫警察署 (078) 577 - 0110 | 兵庫警察署の管轄区域 |
| 石井 健一  |                        |            |
| 長井 芳朗  |                        |            |
| 神崎 雄康  |                        |            |
| 藤岡 静子  |                        |            |
| 牧 節子   |                        |            |
| 植村 俊一  |                        |            |
| 柳田 将美  |                        |            |
| 岡田 鈴子  |                        |            |
| 渡邊 攝子  |                        |            |
| 植野 好和  |                        |            |
| 森澤 千代子 |                        |            |
| 和田 町子  |                        |            |
| 久保田 廣  |                        |            |
| 中野 良雄  |                        |            |
| 柿木 英子  |                        |            |
| 齊藤 艶子  |                        |            |
| 都志 卓男  |                        |            |

|           |                        |            |
|-----------|------------------------|------------|
| 深 田 利 信   | 長田警察署 (078) 578 - 0110 | 長田警察署の管轄区域 |
| 中 野 俊 彦   |                        |            |
| 望 月 美 智 子 |                        |            |
| 藤 竹 一 夫   |                        |            |
| 山 田 雅 秋   |                        |            |
| 山 口 五 十 次 |                        |            |
| 大 野 幸 雄   |                        |            |
| 石 原 操     |                        |            |
| 宮 崎 捷 彦   |                        |            |
| 戸 田 一 弘   |                        |            |
| 大 土 井 達 雄 |                        |            |
| 中 村 義 正   |                        |            |
| 西 本 久 子   |                        |            |
| 近 藤 節 子   |                        |            |
| 鵜久森 節 夫   | 須磨警察署 (078) 731 - 0110 | 須磨警察署の管轄区域 |
| 妹 尾 泰 幸   |                        |            |
| 井 筒 忠 夫   |                        |            |
| 片野田 優     |                        |            |
| 荒 内 拓 美   |                        |            |
| 森 澤 一 也   |                        |            |
| 谷 口 久 雄   |                        |            |
| 橋 本 征 司   |                        |            |
| 藤 原 正 幸   |                        |            |
| 元 部 隆 夫   |                        |            |
| 瀧 川 康 子   |                        |            |
| 前 田 尚 紀   |                        |            |
| 栗飯原 美佐代   |                        |            |
| 安 井 兼 幸   |                        |            |
| 丸 橋 正 稔   |                        |            |
| 野 澤 哲 司   |                        |            |
| 柴 野 敏 昭   |                        |            |
| 山 田 睦 代   |                        |            |
| 田 攸 雅 子   |                        |            |
| 上 野 雅 章   |                        |            |

|        |                          |              |
|--------|--------------------------|--------------|
| 西村 文夫  | 垂水警察署 (078) 781 - 0110   | 垂水警察署の管轄区域   |
| 平林 正巳  |                          |              |
| 北山 昌代  |                          |              |
| 須藤 佳子  |                          |              |
| 淡井 祥立  |                          |              |
| 関口 トキ子 |                          |              |
| 藤原 義正  |                          |              |
| 高橋 ミツ子 |                          |              |
| 中尾 智香子 |                          |              |
| 島本 信夫  |                          |              |
| 大石 久子  |                          |              |
| 松原 要   |                          |              |
| 吉田 和史  |                          |              |
| 魚崎 幸子  |                          |              |
| 松下 明美  |                          |              |
| 橋本 厚子  |                          |              |
| 泉田 誠子  | 神戸水上警察署 (078) 306 - 0110 | 神戸水上警察署の管轄区域 |
| 安田 登   |                          |              |
| 川岸 政光  |                          |              |
| 村上 富哉  |                          |              |
| 舞田 力   | 神戸西警察署 (078) 992 - 0110  | 神戸西警察署の管轄区域  |
| 清水 利英  |                          |              |
| 片山 義一  |                          |              |
| 今田 由樹  |                          |              |
| 竹内 一郎  |                          |              |
| 澁谷 裕美子 |                          |              |
| 安岡 洋子  |                          |              |
| 綱島 鉄雄  |                          |              |
| 一井 芳弘  |                          |              |
| 荒瀬 貞夫  |                          |              |
| 田中 允   |                          |              |
| 吉川 隆   |                          |              |

|       |                         |             |
|-------|-------------------------|-------------|
| 藤原宏江  |                         |             |
| 戸田浅治  |                         |             |
| 高木恵美子 |                         |             |
| 岸正昭   |                         |             |
| 山口瑞穂  |                         |             |
| 辻本照男  |                         |             |
| 竹中敏勝  |                         |             |
| 石井伸子  |                         |             |
| 後藤正   | 神戸北警察署 (078) 594 - 0110 | 神戸北警察署の管轄区域 |
| 中西和彦  |                         |             |
| 岡山昇平  |                         |             |
| 円廣吉   |                         |             |
| 西條賢   |                         |             |
| 田中弘   |                         |             |
| 坂本大祐  |                         |             |
| 前川泰雄  |                         |             |
| 竹岡宣治  |                         |             |
| 竹田良子  |                         |             |
| 小脇ヒロ子 |                         |             |
| 松田靖彦  |                         |             |
| 井上義弘  |                         |             |
| 亀谷洋司  |                         |             |
| 岡康起   | 有馬警察署 (078) 981 - 0110  | 有馬警察署の管轄区域  |
| 岡尾健次  |                         |             |
| 田中進   |                         |             |
| 寺下吉三  |                         |             |
| 南山収   |                         |             |
| 大路喜美子 |                         |             |
| 平野賢   |                         |             |
| 永井隆義  |                         |             |
| 伯耆忠夫  |                         |             |
| 上仲範司  |                         |             |
|       |                         |             |

|        |                        |            |
|--------|------------------------|------------|
| 高田 武子  | 芦屋警察署 (0797) 23 - 0110 | 芦屋警察署の管轄区域 |
| 根来 博子  |                        |            |
| 名取 桂子  |                        |            |
| 中垣 進   |                        |            |
| 俣木 利   |                        |            |
| 御船 和宏  |                        |            |
| 柏木 咲子  |                        |            |
| 岡村 和代  |                        |            |
| 東浦 順子  |                        |            |
| 妹尾 雅志  |                        |            |
| 山田 修司  |                        |            |
| 伊藤 敏光  |                        |            |
| 山田 正省  |                        |            |
| 池内 美紀  |                        |            |
| 橋本 正子  |                        |            |
| 菅原 公男  |                        |            |
| 村本 益美  |                        |            |
| 高橋 慶子  |                        |            |
| 村上 正子  |                        |            |
| 佐藤 一喜  |                        |            |
| 山本 侔   |                        |            |
| 西田 福太郎 |                        |            |
| 田中 栄子  |                        |            |
| 山下 徳藏  |                        |            |
| 松浦 義男  |                        |            |
| 安原 耕介  |                        |            |
| 四井 基善  |                        |            |
| 森本 敏一  |                        |            |
| 篠原 正寛  |                        |            |
| 西林 和晴  |                        |            |
| 松田 保   |                        |            |
| 米谷 美江  |                        |            |
| 谷野 良弘  |                        |            |

|         |                         |             |
|---------|-------------------------|-------------|
| 小林 高 治  |                         |             |
| 畑 中 紀一郎 |                         |             |
| 林 泰 則   |                         |             |
| 小 谷 雅 子 |                         |             |
| 日 高 務   |                         |             |
| 三 反 元 子 | 甲子園警察署 (0798) 41 - 0110 | 甲子園警察署の管轄区域 |
| 中 田 博 之 |                         |             |
| 村 山 利 彦 |                         |             |
| 田 中 義 則 |                         |             |
| 増 田 隆   |                         |             |
| 玉 川 佳 子 |                         |             |
| 池 本 昭 雄 |                         |             |
| 山 崎 恵 子 |                         |             |
| 杉 山 耕 造 |                         |             |
| 長 田 里 子 |                         |             |
| 福 田 正 良 |                         |             |
| 稲 吉 夏 子 |                         |             |
| 井 上 三 知 |                         |             |
| 奈 良 隆   |                         |             |
| 小 松 博 慶 |                         |             |
| 森 岡 藤次郎 |                         |             |
| 市 岡 実   |                         |             |
| 上 田 彦 次 |                         |             |
| 宮 本 秀 夫 |                         |             |
| 岸 本 千代子 |                         |             |
| 宮 内 忍   |                         |             |
| 舟 越 千寿子 |                         |             |
| 岡 本 孝 子 |                         |             |
| 野 村 妙 子 |                         |             |
| 金 地 享 子 |                         |             |
| 山 崎 達 子 |                         |             |
| 石 本 美智子 |                         |             |
| 高 橋 忠 臣 |                         |             |

|         |                         |             |
|---------|-------------------------|-------------|
| 廣 本 日佐子 |                         |             |
| 菊 谷 久美子 |                         |             |
| 寺 田 尚 敬 | 尼崎東警察署 (06) 6489 - 0110 | 尼崎東警察署の管轄区域 |
| 武 市 庄 市 |                         |             |
| 小 松 恒 久 |                         |             |
| 島 村 美 子 |                         |             |
| 西 山 文 明 |                         |             |
| 宮 原 ヤスヨ |                         |             |
| 大 槻 洋 生 |                         |             |
| 志 築 芳 和 |                         |             |
| 吉 田 政 俊 |                         |             |
| 比 嘉 尚 子 |                         |             |
| 川 本 喜八郎 |                         |             |
| 奥 田 満壽光 |                         |             |
| 北 村 育 子 |                         |             |
| 高 橋 幸 雄 |                         |             |
| 大 南 善 博 |                         |             |
| 桑 谷 勇 治 |                         |             |
| 立 田 幸 男 |                         |             |
| 羽 地 偉知代 |                         |             |
| 岡 村 隆 市 | 尼崎北警察署 (06) 6426 - 0110 | 尼崎北警察署の管轄区域 |
| 岡 村 信 男 |                         |             |
| 丸 岡 盛 夫 |                         |             |
| 小 坂 瞳   |                         |             |
| 蟻 通 雅 生 |                         |             |
| 中 村 與一郎 |                         |             |
| 山 中 久 子 |                         |             |
| 塚 尾 伸 治 |                         |             |
| 石 井 松 男 |                         |             |
| 阿 部 光 子 |                         |             |
| 松 田 俊一郎 |                         |             |
| 寺 前 喜 和 |                         |             |
| 田之上 乃里子 |                         |             |

|       |                    |            |
|-------|--------------------|------------|
| 三浦弘恵  |                    |            |
| 花里桃代  |                    |            |
| 近藤曉志  |                    |            |
| 西田勇夫  |                    |            |
| 高岡勤   |                    |            |
| 永田勝洋  |                    |            |
| 早川武   |                    |            |
| 市村喜久  |                    |            |
| 井口勝治  |                    |            |
| 伊戸巻夫  |                    |            |
| 川畑庄輔  |                    |            |
| 中川久   |                    |            |
| 中村一美  |                    |            |
| 高橋健郎  |                    |            |
| 池本清敏  |                    |            |
| 濱田辰洋  |                    |            |
| 井田栄藏  | 伊丹警察署(072)771-0110 | 伊丹警察署の管轄区域 |
| 婦木睦夫  |                    |            |
| 川本武司  |                    |            |
| 白垣正夫  |                    |            |
| 緒方十四男 |                    |            |
| 杉本行廣  |                    |            |
| 桑本雅行  |                    |            |
| 楠木将明  |                    |            |
| 岸本善行  |                    |            |
| 加治屋幹夫 |                    |            |
| 金森泰孝  |                    |            |
| 安井義人  |                    |            |
| 永江政澄  |                    |            |
| 橋本知浩  |                    |            |
| 福田武吉  |                    |            |
| 石津容子  |                    |            |
| 天野いね子 |                    |            |



|       |                    |            |
|-------|--------------------|------------|
| 西村重雄  | 川西警察署(072)755-0110 | 川西警察署の管轄区域 |
| 竹川わかは |                    |            |
| 井谷丈志  |                    |            |
| 勘原勉   |                    |            |
| 高木清美  |                    |            |
| 森田清   |                    |            |
| 東井美知子 |                    |            |
| 寺田祐治  |                    |            |
| 辰己喜一  |                    |            |
| 横山道雄  |                    |            |
| 下堂恵子  |                    |            |
| 今西好春  |                    |            |
| 島本清晴  |                    |            |
| 村田孝   |                    |            |
| 神谷秀樹  |                    |            |
| 松川富貴子 |                    |            |
| 藤井洋治  |                    |            |
| 上野増江  |                    |            |
| 田中文子  |                    |            |
| 上田猛   |                    |            |
| 阪上功   |                    |            |
| 中原光男  |                    |            |
| 喜多芳江  |                    |            |
| 日後雅昭  |                    |            |
| 鈴木重廣  |                    |            |
| 白石朋康  |                    |            |
| 辰巳健治  |                    |            |
| 西村博子  |                    |            |
| 山本康博  |                    |            |
| 和田哲也  |                    |            |
| 赤松顕則  |                    |            |
| 井熊裕二  |                    |            |

|         |                        |            |
|---------|------------------------|------------|
| 嶋田 晴 忠  | 三田警察署 (079) 563 - 0110 | 三田警察署の管轄区域 |
| 前川 正 男  |                        |            |
| 田中 良 人  |                        |            |
| 小西 順 子  |                        |            |
| 坪之内 敏 美 |                        |            |
| 中川 達之助  |                        |            |
| 中林 慎 子  |                        |            |
| 梶本 美智子  |                        |            |
| 山田 良 子  |                        |            |
| 竹内 雅 子  |                        |            |
| 藪花 守    |                        |            |
| 酒井 喜代美  | 篠山警察署 (079) 552 - 0110 | 篠山警察署の管轄区域 |
| 塚本 幸 隆  |                        |            |
| 古谷 明    |                        |            |
| 小林 秀 子  |                        |            |
| 小澤 美由紀  | 丹波警察署 (0795) 72 - 0110 | 丹波警察署の管轄区域 |
| 荻野 真理子  |                        |            |
| 蔭山 正 三  |                        |            |
| 村岡 眞知子  |                        |            |
| 永井 孝 信  |                        |            |
| 藤原 敬 司  |                        |            |
| 西田 勝 紀  |                        |            |
| 川崎 美野里  |                        |            |
| 浅田 勝 彦  |                        |            |
| 浅川 幸 雄  |                        |            |
| 紅露 眞 治  |                        |            |
| 三宅 由 香  |                        |            |
| 辻本 武    |                        |            |
| 大林 泰 子  |                        |            |
| 大野 直 明  |                        |            |
| 吉田 ツル代  |                        |            |
| 平田 郁 夫  |                        |            |
| 永井 光 子  |                        |            |

|         |                        |            |
|---------|------------------------|------------|
| 山 添 穂   | 明石警察署 (078) 922 - 0110 | 明石警察署の管轄区域 |
| 西 海 英 男 |                        |            |
| 立 花 時 男 |                        |            |
| 藤 田 孝 雄 |                        |            |
| 西 海 正 隆 |                        |            |
| 藤 井 敏 子 |                        |            |
| 松 谷 晃   |                        |            |
| 関 谷 輝 夫 |                        |            |
| 柏 坂 照 雄 |                        |            |
| 山 田 純 子 |                        |            |
| 石 生 剛   |                        |            |
| 加 藤 敏 幸 |                        |            |
| 梅 谷 榮 一 |                        |            |
| 榎 本 靖   | 三木警察署 (0794) 82 - 0110 | 三木警察署の管轄区域 |
| 戸 田 繁 和 |                        |            |
| 森 本 定 男 |                        |            |
| 菅 野 修   | 社警察署 (0795) 42 - 0110  | 社警察署の管轄区域  |
| 藤 井 洋 治 |                        |            |
| 竹 本 守   |                        |            |
| 市 橋 薫   |                        |            |
| 市 橋 敬 典 |                        |            |
| 田 中 勉   |                        |            |
| 阿 江 通 伯 |                        |            |
| 岸 本 富 生 |                        |            |
| 白 井 敏 正 |                        |            |
| 井 上 明 則 |                        |            |
| 小 東 平   |                        |            |
| 深 田 敏 春 | 加西警察署 (0790) 42 - 0110 | 加西警察署の管轄区域 |
| 正 中 安 代 |                        |            |
| 西 村 昭 義 |                        |            |
| 垣 内 るり子 |                        |            |
| 東 郷 博   |                        |            |

|         |                         |             |
|---------|-------------------------|-------------|
| 松 場 敏 夫 | 西脇警察署 (0795) 22 - 0110  | 西脇警察署の管轄区域  |
| 小 山 善 郎 |                         |             |
| 藤 井 文 則 |                         |             |
| 草 別 義 雄 |                         |             |
| 前 田 雅 寛 |                         |             |
| 矢 目 一 郎 |                         |             |
| 足 立 秋 男 |                         |             |
| 森 田 孝   | 加古川警察署 (079) 427 - 0110 | 加古川警察署の管轄区域 |
| 村 瀬 一 彦 |                         |             |
| 沼 田 一 美 |                         |             |
| 小 田 正 法 |                         |             |
| 黒 田 美知代 |                         |             |
| 中 川 邦 男 |                         |             |
| 西 川 正   |                         |             |
| 弓 削 弘   |                         |             |
| 三 宅 敏 郎 |                         |             |
| 大 柿 剛   |                         |             |
| 田 中 四 郎 |                         |             |
| 西 浦 富士子 |                         |             |
| 藤 井 隆 博 |                         |             |
| 飯 塚 亮 一 |                         |             |
| 宮 永 範 一 |                         |             |
| 大 西 佐久央 |                         |             |
| 岡 本 高 明 |                         |             |
| 清 田 ちえ子 |                         |             |
| 宮 脇 久 美 |                         |             |
| 吉 田 保   |                         |             |
| 松 尾 國 昭 |                         |             |
| 神 吉 綾 夫 |                         |             |
| 田 中 保   |                         |             |
| 小金丸 千 尋 |                         |             |
| 橘 知 子   |                         |             |

|        |                        |            |
|--------|------------------------|------------|
| 山下泰男   | 高砂警察署 (079) 442 - 0110 | 高砂警察署の管轄区域 |
| 石田辰彦   |                        |            |
| 宮先正夫   |                        |            |
| 大谷徹也   |                        |            |
| 古門正亘   |                        |            |
| 堀部勝躬   |                        |            |
| 千秋憲雄   |                        |            |
| 紙谷豊    |                        |            |
| 松尾香苗   | 姫路警察署 (079) 222 - 0110 | 姫路警察署の管轄区域 |
| 坂本輝子   |                        |            |
| 北川良行   |                        |            |
| 家木進    |                        |            |
| 藤田覚    |                        |            |
| 田寺一美   |                        |            |
| 志水あつ子  |                        |            |
| 南都昌子   |                        |            |
| 島村哲也   |                        |            |
| 咲本軍治   |                        |            |
| 谷口良市   |                        |            |
| 川端しげ子  |                        |            |
| 小川哲郎   |                        |            |
| 岩田義一   |                        |            |
| 戸井田三千代 |                        |            |
| 山口直彦   |                        |            |
| 永田剛治   |                        |            |
| 青山堅太郎  |                        |            |
| 田路和子   |                        |            |
| 尾塩邦子   |                        |            |
| 福田妙子   |                        |            |
| 松本隆子   |                        |            |
| 大西朋子   |                        |            |
| 仙石寿子   |                        |            |
| 眞利倭子   |                        |            |

|           |                         |             |
|-----------|-------------------------|-------------|
| 妻 鹿 信 也   | 飾磨警察署 (079) 235 - 0110  | 飾磨警察署の管轄区域  |
| 高 島 肇     |                         |             |
| 大 西 多 恵 子 |                         |             |
| 田 中 耕 三   |                         |             |
| 近 藤 みつ江   |                         |             |
| 田 中 康 廣   |                         |             |
| 吉 田 達 哉   |                         |             |
| 芝 口 国 秀   |                         |             |
| 藤 本 詩 子   |                         |             |
| 豊 永 弘 光   |                         |             |
| 西 村 喜美江   |                         |             |
| 和 田 一 彦   |                         |             |
| 西 村 良 子   |                         |             |
| 井 貫 陸 平   |                         |             |
| 小 野 初 實   |                         |             |
| 仮 屋 悟     |                         |             |
| 松 本 進     | 福崎警察署 (0790) 23 - 0110  | 福崎警察署の管轄区域  |
| 三 輪 和 昭   |                         |             |
| 楠 光 雄     |                         |             |
| 古 田 正 子   |                         |             |
| 徳 永 久美子   |                         |             |
| 小 林 和八州   | たつの警察署 (0791) 63 - 0110 | たつの警察署の管轄区域 |
| 坂 本 博 俊   |                         |             |
| 三 木 佳 嗣   |                         |             |
| 館 林 種 美   |                         |             |
| 圓 尾 信 行   |                         |             |
| 山 根 照 明   |                         |             |
| 北 川 憲 一   |                         |             |
| 田 中 敏 行   |                         |             |
| 中 井 富美子   |                         |             |
| 三 島 淳 代   |                         |             |
| 熊 橋 佐登子   |                         |             |
| 林 昭 弘     |                         |             |
| 水 田 ひと美   |                         |             |

|           |                        |            |
|-----------|------------------------|------------|
| 寺 田 和 子   | 相生警察署 (0791) 22 - 0110 | 相生警察署の管轄区域 |
| 中 村 日 登 美 |                        |            |
| 満 友 智 美   |                        |            |
| 上 林 武 和   |                        |            |
| 岡 本 博 久   |                        |            |
| 寺 尾 孝 幸   | 赤穂警察署 (0791) 43 - 0110 | 赤穂警察署の管轄区域 |
| 横 山 直 美   |                        |            |
| 大 山 九 一   |                        |            |
| 久 田 暁     |                        |            |
| 木 村 美 枝 子 |                        |            |
| 塚 本 和 代   | 佐用警察署 (0790) 82 - 0110 | 佐用警察署の管轄区域 |
| 山 下 廣 司   |                        |            |
| 谷 口 正 巳   |                        |            |
| 末 神 公 昭   |                        |            |
| 猪 口 久 雄   | 宍粟警察署 (0790) 62 - 0110 | 宍粟警察署の管轄区域 |
| 船 積 剛 造   |                        |            |
| 笹 泰 介     |                        |            |
| 東 末 忠 雄   |                        |            |
| 西 村 幸 代   |                        |            |
| 是 兼 政 信   | 朝来警察署 (079) 672 - 0110 | 朝来警察署の管轄区域 |
| 澤 田 茂 里   |                        |            |
| 衣 川 修 二   |                        |            |
| 黒 川 あ や 子 |                        |            |
| 中 尾 山 利 行 | 養父警察署 (079) 662 - 0110 | 養父警察署の管轄区域 |
| 長 濱 章     |                        |            |
| 森 邦 嘉     |                        |            |
| 圓 山 満     |                        |            |
| 尾 崎 義 幸   |                        |            |
| 田 中 貢     |                        |            |
| 和 田 定 久   |                        |            |
| 岩 瀬 明 子   |                        |            |
| 小 島 敏 夫   |                        |            |
| 北 見 寿 直   |                        |            |

|        |                          |              |
|--------|--------------------------|--------------|
| 鈴木 春行  | 豊岡南警察署 (0796) 24 - 0110  | 豊岡南警察署の管轄区域  |
| 河本 木美子 |                          |              |
| 中川 かつ子 |                          |              |
| 岡本 久男  |                          |              |
| 竹中 みどり |                          |              |
| 田中 滋雄  | 豊岡北警察署 (0796) 32 - 0110  | 豊岡北警察署の管轄区域  |
| 高木 武雄  |                          |              |
| 仲田 市郎  |                          |              |
| 山本 永二  |                          |              |
| 安田 憲造  | 美方警察署 (0796) 82 - 0110   | 美方警察署の管轄区域   |
| 森 脇 修  |                          |              |
| 田中 信夫  |                          |              |
| 杉本 さよ子 |                          |              |
| 竹岡 秀二  | 洲本警察署 (0799) 22 - 0110   | 洲本警察署の管轄区域   |
| 細川 歩   |                          |              |
| 大河内 叶  |                          |              |
| 平田 功治  |                          |              |
| 山崎 雅身  |                          |              |
| 岡本 員幸  |                          |              |
| 西谷 好民  | 淡路警察署 (0799) 72 - 0110   | 淡路警察署の管轄区域   |
| 川合 佳代子 |                          |              |
| 畠田 尚司  |                          |              |
| 前田 升   |                          |              |
| 八嶋 真由美 |                          |              |
| 申谷 好子  |                          |              |
| 八田原 政弘 |                          |              |
| 竹中正勝   | 南あわじ警察署 (0799) 42 - 0110 | 南あわじ警察署の管轄区域 |
| 岡田 秋廣  |                          |              |
| 藤本 裕子  |                          |              |
| 久井 輝洋  |                          |              |
| 松本 裕昭  |                          |              |